

第4の審判員

～その役割と任務について～

草加市サッカー協会 第4種審判委員会

- ・第4の審判員の任務については「Laws of the Game 2013/2014」の58ページに記載されています
- ・試合前の打ち合わせの際に 主審からの確認事項をもとに任務を遂行してください
- ・以下はローカルルールを含む確認事項と致します
他の地域で確認されない事項を含みます

1:主審・副審の控え審判

- ・主審か副審が職務を執行不可能とされた時はリザーブ審判になります この時第4の審判は主審と副審のどちらに入るかはその試合または大会の主催者(本部)が決定します

2:交代の手続き 用具のチェック

- ・交代は出来る限りスムーズに正確に行う
その為に両チームの交代要員の動向に注意を払う(事前の準備)
- ①交代用紙とメンバー表に記載されている内容の確認 競技者の用具(装飾品 ソックス色と色の違うソックスバンドが見える位置に着用しない等)の確認を行う
- ②交代ボードには退出する競技者の番号を表示(電光掲示板の場合 入退場の両方)
- ③準備が出来たら前方に移動し主審に合図する(アウトオブプレー時)
退場する競技者がフィールドの外に出てから主審の合図で入場させる
- ・競技者が12人にならないように注意する

3:ベンチコントロール

- ・ベンチ内交代要員 交代で退いた競技者 監督 その他役員に責任ある態度で行動させる
- ①審判員の判定に異議を言わせない
問題のある発言内容については「何分に 誰が 誰に対して 何を言ったか」対象者の確認および発言内容を聞き洩らさない
- ・発言内容にもよるが口頭注意 主審に合図し(合図する場合は退席処分もしくは退場を行う事象と判断する)退席処分・退場とする
- ・些細な発言内容 単発的に発した意義に対しては 落ち着かせるよう促す(口頭 ジェスチャー等)
- ・必要以上に神経質にならない 言葉づかいに注意し必要以上に対峙しないよう注意を払う
- ②「その都度ただ一人の役員のみが 戦術的指示を与える事が出来るが 指示を与えた後は所定の位置に戻らなければならない」(通訳の同伴は別)
- ③ウオームアップエリアで戦術的指導をする交代要員を監視する
- ④ウオームアップをせずにゲームを見守る交代要員はベンチ内に着席させるよう役員に注意する
- ⑤交代して退いた競技者が引き続き ビブス等着用しない場合は注意する
- ⑥ベンチ内外でジャージ(ユニフォーム)等を脱いでくつろいでいる競技者に対して注意する

4:負傷者への対応

- ・「負傷した競技者の止血の確認」第4の審判員による援助(競技規則73ページ)
負傷した競技者は必ずしもボールの近くにはいない
- ①負傷者が出た時は ハーフウェイライン付近まで出て 主審からの指示を待つ(担架要員に準備を促す)
- ②第4の審判員の援助として 負傷した競技者の止血の確認および復帰の準備が完了した旨を主審に合図する(血液のついた衣服を着て復帰することは認められない為 着替えか洗浄するよう注意を促す)
- ③止血を伴う負傷者のフィールドへの復帰に関しては第4の審判員の援助が得られかつ主審の合図があればボールインプレー中でも復帰出来る ボールがアウトオブプレーの時は近くの審判員が止血を確認すれば 主審は復帰を認めても良い
- ④担架要員とは試合開始に打ち合わせを行う ゲームに見入ることなく負傷した競技者を搬出後直ちに所定の位置に戻る注意を促す

5:記録をとる

・主審の任務と同じ記録することで援助する

- ①得点の経過 交代の記録 警告・退場(時間 チーム名および番号 警告か退場か 理由 フィールドの位置 退場の場合は相手チームの選手の番号)
- ・注意を与えている競技者のチームと番号および位置(繰り返しの対応) アドバンテージの採用時に警告のシグナルが出された場合 チームと番号および位置(次のアウトオブプレー時に主審が忘れた場合の対応をスムーズに行えるよう配慮する)
- ②記録するタイミングは主審および両副審の後で行う それまではフィールド内を監視する
- ③ハーフタイム 試合終了時に主審および両副審と確認する

6:ボールの管理

・試合の流れをスムーズに行う

- ①主審の合図で予備のボールを再開位置に向かって手で投げ入れる(決して蹴らないように注意する)
- ②マルチボールが採用された場合 ボールパーソンとは試合開始前に打ち合わせを行う
フィールド内に2個以上入らないように注意を促す

7:アディショナルタイムの表示

- ・表示する時間は分単位「0分」は表示しない
- ・試合終了間際で表示を見てもらえるタイミングに表示することが望ましい(悪いタイミングとはコーナーキック 得点を狙える位置でのFK PKの場合 その他得点の機会時が該当する)

7:その他の援助

・主審の援助

- ①主審が2枚目イエローなのに退場させていない 警告・退場の競技者を間違えている時 再開方法が間違っている時 副審もしくは直接主審に合図する(最悪 声掛けでも良い)
- ②主審・副審の見ていないところで起こった不正行為やその他の出来事を主審に知らせる
(警告に値する場合は 次のアウトオブプレー時に 退場に値する場合はアドバンテージを考慮に入れ 副審もしくは直接主審に合図する)
- ・時間 位置 チーム 番号 事象を正確に伝える処分は主審の判断とする

審判確認事項：

基本規定 審判

第4節 審判員の義務

[服装等]

第151条 審判員の服装は、シャツ、ショーツ及びストッキングのいずれも黒色であることを基本とするが、シャツについては他の色のものを着用することも認める。
ただし、いずれの場合も、競技者の服装と明確に区別できる色で、かつ、当該試合を担当する審判員の服装が統一されていることを原則とする。
(ローカルルール：4種は基本的に黒色を原則とする)。

P57 ●その都度ただ一人の役員のみが戦術的指示を伝えることができる。

P69 ●両チームのゴールキーパーのジャージが同色で、両者が他のジャージと着替えることができない場合、主審は競技を始めることを認める。

P70 装身具

すべての装身具(ネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、皮革でできたバンド、ゴムでできたバンドなど)は厳しく禁止されており、外さなければならない。装身具をテープで覆うことは、認められない。

審判員も装身具を身に付けることはできない(時計や試合時間を計測する同様の機器は除く)。

P178 飲水タイムは、あくまでも飲水のためであり、休憩や戦術指示のための時間ではない。
(ローカルルール：飲水タイム時の交代は認める)。

P179 ②戦術的指示

- ・その都度ただ一人のチーム役員のみが指示を与えられる。
(ローカルルール：指示を終えたら速やかにベンチに戻り、着席する。
指示が終わったら 立ち続けない)。
- ・監督およびその他エリア(テクニカルエリア)に入るものは、責任ある態度で行動しなければならない。
- ・監督以外の者は、常にベンチや椅子に着席していなければならない(戦術的指示を与える場合を除く)。
(ローカルルール：立って指示できるのは一人のみ)。
- ・審判の判定等に異議を唱えることは、認められない。